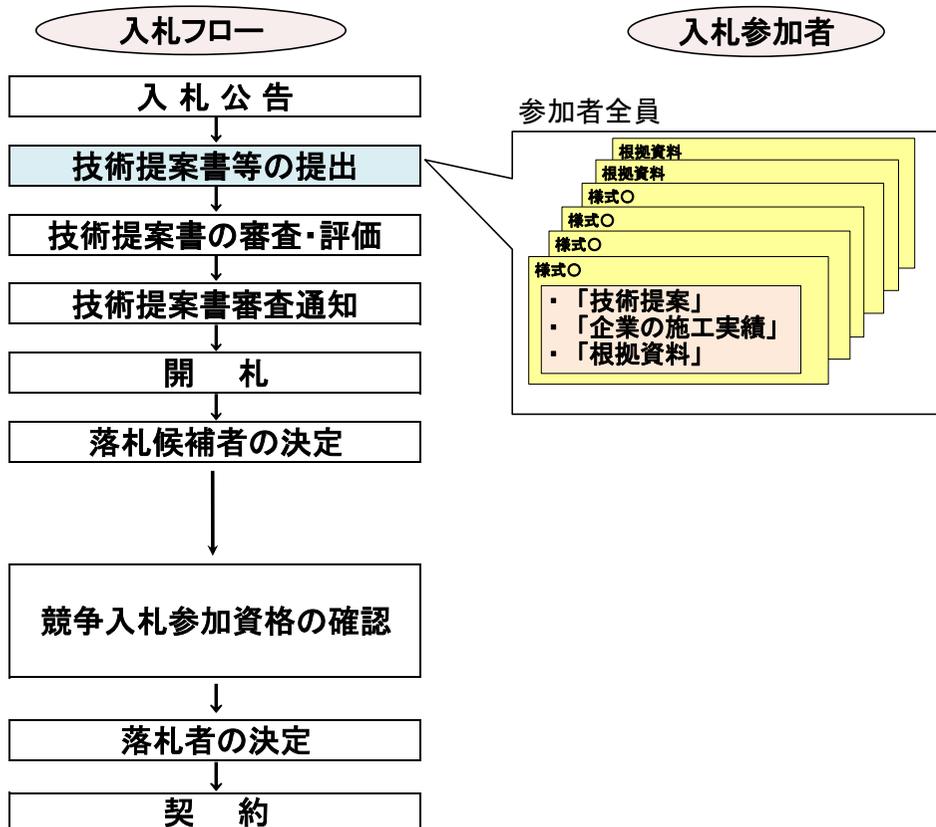


◎総合評価落札方式における技術提案書の提出フロー図

- ・令和4年4月1日以降の公告工事から、『企業の施工実績等』については、事後審査とします。
- ・事後審査とは、『企業の施工実績等』について、入札参加者が自己採点した値と技術提案(発注者が評価)の評価点及び入札価格をもとに算出した評価値が最も高い者についてのみ、根拠資料等の審査を行うものです。

従前



変更後

